

平成20年度

事業報告書

第5期事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

.はじめに	1
. 基本情報	
1 .目標	7
2 .業務内容	9
3 .沿革	9
4 .設立根拠法	9
5 .主務大臣(主務省所管局課)	9
6 .組織図	10
7 .所在地	12
8 .資本金の状況	12
9 .学生の状況(平成20年5月1日現在)	12
10 .役員の状況	13
11 .教職員の状況(平成20年5月1日現在)	13
. 財務諸表の概要	
1 .貸借対照表	14
2 .損益計算書	14
3 .キャッシュ・フロー計算書	15
4 .国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5 .財務情報	16
. 事業の実施状況	20
. その他事業に関する事項	
1 .予算、収支計画及び資金計画	24
2 .短期借入れの概要	24
3 .運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
(別紙)財務諸表の科目	29

国立大学法人三重大学事業報告書

「はじめに」

20年度では、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価のため、16年度～19年度における本学の諸活動について自己点検・評価を行った。その過程で、中期目標・中期計画の達成に向けての諸課題の解決、種々の戦略的・機動的運営体制のさらなる整備と中期計画に沿った諸取組を進展した。以下は、20年度に展開した主要な取組の概要である。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

- ・学長のリーダーシップの下、大学マネジメントセミナー(財務編、企画・戦略編、教育編、研究編、リスクマネジメント編)に計11名が参加した。また、本学名誉博士(企業経営者)による講演「企業の社会的責任」を開催し、役員・幹部職員等の意識改革を図った。
- ・学長による「業務改善活動ワークショップ」を開催し、管理職員における業務改善に対する意識改革を促した。
- ・内部監査の一環として、18・19年度の監事監査における意見の履行状況に対するフォローアップを実施した。

(2) 教育研究組織の見直し及び大学間連携の推進

- ・地域における医師不足解消を目的に医学部の入学定員を10名増加し、120名とした。
- ・分離融合型の独立大学院として、地域の産業界が求める即戦力型人材の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置することとし、21年4月開設に向け学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を進めた。
- ・21年3月に農業別科を廃止し、21年度から、生物資源学部に社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するため、「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。
- ・20年11月に、伊賀市等との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。
- ・「女性研究者支援モデル育成」事業を展開するため、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等)との緊密な連携の下で実施した。
- ・「戦略的大学連携支援事業」として、医・薬・看の総合教育連携を図り、共同で臨床薬学教育プログラムを開発・推進し、優れた薬剤師養成教育を実施するため、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定書を締結した。
- ・和歌山大学及び鈴鹿医療科学大学と連携協議会を開催し、教員免許状更新講習での協力、学生・教職員へのメンタルヘルスケア、共同大学院の設置や学生の実習等について

意見交換を行った。

(3)人事の適正化

- ・本学における年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、関係規程を整備し、創造開発研究センター伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。
- ・外国人教員の雇用促進について、各学部等の採用見通しや増加策について検討し、21年4月から外国人の特任教員(教育担当)を各学部等で6名採用することとした。
- ・男女共同参画推進委員会を設置し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言するとともに、本学HPに掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。さらに、「女性研究者支援室」を設置し、女性研究者の育成・増加に向けての啓発講演会・シンポジウム等の諸活動を展開した。
- ・教育職員の人事制度に関する検討ワーキンググループを設置し、任期制の拡充、助教へのテニユア・トラック制の導入等について検討し、21年4月開設の大学院地域イノベーション学研究科の全教員に任期制を適用することとした。
- ・教育職員の教育研究活動に関する評価として、全学評価委員会において、各部局の教員個人評価の内容について審議し、学長が総合的な観点から評価結果の確定を行った。また、部局長に対する評価と併せて評価制度の見直しを行った。
- ・放送大学利用による修士課程の授業科目の受講、事務情報化研修会、接遇研修、初任者研修を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修などに、積極的に参加させた。
- ・一般職員の評価については、評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直し、管理職員については本格的評価、一般職員については試行評価として目標評価及び行動評価を行った。また、管理職員を対象とした、部下からの評価を実施した。
- ・総人件費削減計画として策定した平成20年度人員人件費管理計画に基づき、教育職員及び事務職員を削減し、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

(4)事務等の効率化・合理化

- ・一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。
- ・業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人ひとりの意識改革を促した。
- ・不用物品のリサイクルシステム、複写サービス契約や保全業務契約の一元化を行い契約事務等の簡素化を図った。
- ・定型業務等の一元的な支援体制の確立、高年齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応等のため、「定型業務等運営・支援センター」を21年4月に設置することとした。

2. 財務内容の改善

(1)外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金の獲得状況では、16年度以降、科学研究費補助金や競争的研究資金等の獲得額が順調に増加し、共同研究・受託研究・奨学寄付金も含めた総額は前年度比で5%

の増収が図れた。

- ・「自律的な自己収入確保の拡大等検討会」で具体的な増収策を検討した結果、16年度実績より12,519千円の増収が図れた。

(2)経費の抑制

- ・目標チャレンジ活動による業務改善の取組み、古紙循環サイクルの確立、不要物品のリサイクルシステムの導入、複写サービス契約の一本化等により、電気料8.5%減、定期刊行物購入費10%減、消耗品費3.4%減を達成した。

(3)資産運用管理の改善

- ・施設・設備の維持管理を効率的に行うため、21年度から、10の保全業務を一元化・複数年契約(3年契約)とし、勤務時間外のトラブルに対する応急対応及び利用者へのサービス向上(安全・安心)行うこととした。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1)評価の充実

- ・16年度から19年度における本学諸活動に対する国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果(案)を分析し、「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂や次期中期目標・中期計画(素案)策定に反映させる等、PDCAマネージメントサイクルを展開した。

(2)情報公開等の推進

- ・広報誌「三重大X」やホームページに加えて、新たにメールマガジンを発行するとともに、学長ブログを新設(アクセス数:10万件以上)するなど充実した情報内容や速報性の高い発信を行った結果、本学に関連する新聞記事が700件以上となった。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1)施設設備の整備・活用等

- ・全学を対象とした環境ISO14001の継続審査を受け、認証継続を確認した。
- ・本学の3R(reduce、reuse、recycle)推進活動に対して、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞(地域の連携・協働部門)を受賞した。
- ・「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムが実施する第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」及び(株)東洋経済新報社が実施する第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を受賞した。
- ・ユニバーサルデザイン基本計画を作成するとともに、スペースマネジメント、特定科学物質障害予防保全対策、耐震対策、バリアフリー整備、都市ガス配管の耐震化等、安全な施設管理と利用を行った。

(2)安全管理

- ・自然災害への対応として、災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。

5. 教育に関する活動状況

(1)教育成果等

- ・教育成果に関しては、学生、大学院生による授業評価や教育満足度調査、卒業生・修了生・企業等に対するアンケート調査を実施し、評価結果を公開するとともに、改善内容を学生に回答した。
- ・工学部と生物資源学部によるJABEE認定技術教育プログラムの拡充、TOEICの活用、医学部学生のための全国共用試験(CBT、OSCE)の実施等、国際基準を満たす教育法や評価法を積極的に導入した。

(2)教育内容等

- ・共通教育カリキュラムでは、教育目標の「4つの力」、すなわち感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力の育成を目指して、豊かな教養を育成するため、「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「英語による国際教育科目」等の授業群を充実させた。特に、「環境資格教育プログラム」授業群は、学部の授業も含めた体系的な履修を求めるとともに、環境資格取得と関連させた特色ある取組であり、文科省の教育GPにも採択された。
- ・教育目標そのものを学ぶ「4つのカスタートアップセミナー」開設の整備、情報ネットワーク・倫理・セキュリティ等を学ぶ「情報科学基礎」の全学統一実施、さらには補助教材「大学生のためのレポート作成ハンドブック」の無償配布等、教育の質保証に向け、初年次教育を充実させた。
- ・理系基礎教育科目については、習熟度の低い学生を対象とした補習教育も実施し、修学面での学生支援にも配慮した。
- ・教育指導方法では、PBL(問題発見解決型授業)やMoodle(授業管理支援型eラーニングシステム)をテーマとして、全学FDを2回にわたって実施するとともに、授業への助言や資金援助を行う「PBL教育支援プログラム」を実施した。また、「PBL実践マニュアル」や「Moodleを使ってみよう」等のマニュアルも制作・配布する等により、PBL、Moodleを利用した授業は、それぞれ200科目以上、760科目へと増加し、学生主体型教育はさらに進展した。

(3)教育の実施体制等

- ・教育の実施体制として、高等教育創造開発センターに入試関連の2部門を増設し、訴求力の高い広報の推進、入試動向に関する教員の理解を深めるFDの開催、選抜方法検討に用いる入学者追跡調査システムの開発を進めた。
- ・共通教育センターでは、特任教員を採用してキャリア教育を15科目へと大幅に充実させた。また、実践英語教育でも、特任教員を4名に増員して、中・上級23クラス、及び再履修20クラスの設置、TOEIC自習システム実施、TOEIC-IPスコアに応じたクラス編成等、教育体制を充実させた。
- ・創意に溢れた教育プロジェクトを支援する「三重大学教育GP」制度の実施(9件採択)、文部科学省教育GPへの申請(2件採択)等、教育改善に向けて組織的に取組んだ。

(4)学生への支援

- ・学生支援については、就職ガイダンスや就職相談会の開催(合計22回、学生延べ参加者数4,912名)、企業インターンシップの実施(107機関、学生235名参加)等、就職支援を充実させた。
- ・「デートDV講演会」、マイクロソフトOfficeソフト提供、「学生生活ハンドブック」配布等、大学生活への支援を充実させた。

- ・課外活動については、「合宿施設等予約管理システム」の導入、「クラブ・サークル顧問教員指針」の作成、AED研修会、安全対策セミナー等、環境整備及び事故防止支援を充実させた。

(5) 大学院課程

- ・大学院課程では、工学研究科修士課程での「創成工学コース」の新設、生物資源学研究科によるインドネシア・スリウィジャヤ大学大学院作物科学研究科とのダブルディグリー修士プログラムの制定、医学系研究科の「国際推薦制度による留学生教育の実質化(大学院GP採択)」プログラムの制定等、学際的・国際的なカリキュラムを拡充した。
- ・他大学院研究科又は他学部等の授業科目が履修できる制度を開始して、研究科、専攻の枠を超えた学びを可能とした。

6. 研究に関する活動状況

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ・16年度に開始した世界トップレベルの研究プロジェクトを支援する「三重大学COE」では、「炎症性血管病変の分子病態解明等に関する研究」で国際学会賞受賞をはじめ、オーダーメイド予防医療用基盤データベース構築、全固体ポリマーリチウム二次電池プロトタイプの開発等の世界水準の科学研究成果に加えて、国際共同件数、学術論文数、外部資金獲得等も続伸しており、大学全体として研究活動の活性化に事業成果が顕れた。
- ・三重県内を中心とした中小企業との共同研究件数は全国でもトップクラスを維持するとともに、19年度実施の共同研究先への満足度アンケート調査では、「相手先の90%が満足している」との集計結果となる等、外部資金獲得額(共同研究、受託研究、寄附金)は19.2億円、前年比111%と続伸した。

(2) 研究実施体制等の整備

- ・三重県等との連携を緊密にし、文部科学省都市エリア産業連携促進事業(発展型)をキックオフ、JST地域結集型共同事業やJST重点地域研究開発推進プログラム等を継続推進している。
- ・県内自治体の地域振興に寄与するため、製造業の中心である四日市市に企業とのコーディネート活動拠点を継続活動するとともに、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」を開設して、研究シーズ発表会、技術交流会等を学内外で積極的に開催し、研究成果の地域還元を行った。
- ・独立大学院地域イノベーション学研究科が文部科学省の認可を受けて21年4月開設に向けた準備が進めるとともに、研究領域横断型である7つの「三重大学リサーチセンター」を立ち上げた。

7. その他の活動状況

(1) 社会との連携

- ・三重県試験研究機関、中部電力(株)、民間企業等との共同研究、技術交流会を開催し、「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」、「野村証券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」をスタートさせた。
- ・三重県教育委員会と連携した高大連携授業、公開授業(東紀州講座)、サマーセミナー

及びスーパーサイエンスハイスクール事業、県内各地を会場とする文化フォーラム等の公開講座を実施した。

- ・社会に開かれた大学として生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」制度を制定した。
- ・三重県と「新県立博物館」開設に向けた連携協定を締結した。また、メディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等に積極的に参画した。さらに、歴史街道GIS作成事業で専修寺修復記録映像、鈴鹿市型紙資料館所蔵の型紙見本帳等の整備に協働した。
- ・これらの地域社会との連携活動により、日経グローバル(No.110, 2008.10.20付け)において、全国大学の地域貢献度ランキングで、昨年度よりも順位を1つ上げて15位と高く評価された。

(2) 国際交流

- ・留学生宿舎(84名収容)の建設、三重大学国際交流特別奨学生制度の創設等、三重大学生の海外留学や外国人留学生受入れの支援体制を整備した。
- ・生物資源学研究科によるインドネシア・スリウィジャヤ大学とダブルディグリー(修士)プログラムを締結するとともに、協定大学35大学(大学間:16、学部間:19)から47大学(大学間:27、学部間:20)に拡大し、世界全地域における国際交流を展開している。
- ・江蘇大学で開催された3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム(三重大学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学、1994年開始)に教職員11名及び学生13名を派遣し、学生による論文発表、教員による基調講演、教育研究交流を精力的に実施した。
- ・タイの協定大学(6大学)との間で「国際インターンシッププログラムを実施した他、海外協定大学学生を受入れて「サマースクール」を実施した。

(3) 附属病院

- ・19年7月に「新たな治験活性化5カ年計画(文部科学省・厚生労働省)」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験患者向け相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化の推進、データセンターの整備、地域医療機関の治験実施人材の育成、IRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進している。

(4) 附属学校園

- ・従来から行われている公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、情報教育・国際理解教育、知的財産教育にも力を注いだ。
- ・小学校では、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために職員を対象とした講座を開設した。
- ・中学校では、英語活動年間カリキュラム計画を策定して実施するとともに、教育学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、ジュニアロボコンin三重に参加して知的財産教育を実施した。また、中国・天津市実験中学校(天津師範大学附属中学校)と交流を深め、国際理解教育を進めた。

「基本情報」

1. 目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。

～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画(案)」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」(ミッション・ステートメント)にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

2. 業務内容

教育

- ・「感じる力」、「考える力」、「生きる力」の育成を主軸にしたカリキュラム改革及びPBLチュートリアル教育の全学的展開を軸とした教育法の改革
- ・教育効果の組織的検証を含めた教育に関するPDCAサイクルの確立
- ・学生の学習支援・相談体制の整備

研究

- ・特定領域における国内トップレベル、世界トップレベルの研究の推進
- ・学部・研究科を超えた学術的研究及び国内外の大学との共同研究の推進
- ・産官学連携による共同研究の拡充及び知的財産権取得の推進

社会貢献

- ・研究成果を社会に還元し、地域住民の生涯学習や地域の活性化を支援

国際交流

- ・研究における国際戦略の拠点形成
- ・教育におけるアジア・パシフィックの大学との共同プログラムの開発
- ・学内における教育の国際環境の整備
- ・アジア・アフリカ諸国への研究支援の充実

病院

- ・患者様本位の医療
- ・病院の再開発
- ・人材養成と地域への医師確保
- ・医療の地域貢献の推進
- ・戦略的病院経営の実現
- ・先端医療の推進と開発

3. 沿革

昭和24年	5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図(平成20年4月現在)

三重大学			
監査チーム			
事務局	総務部	総務チーム	
		企画チーム	
		人事チーム	
		職員チーム	
		広報チーム	
	財務部	財務チーム	
		出納チーム	
		管理チーム	
		調達チーム	
	学務部	教務チーム	
		学生サービスチーム	
		就職支援チーム	
		入試チーム	
	施設部	施設企画チーム	
		施設管理チーム	
		施設計画チーム	
	学術情報部	研究支援チーム	
		社会連携チーム	
		情報図書館チーム	
		情報基盤チーム	
国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター		
	生命科学 研究支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野	
		分析実験分野	
		総合アイソトープ分野	
		国際交流センター	
		総合情報処理センター	
		高等教育創造開発センター	
		保健管理センター	
		附属図書館	
		共通教育センター	
学部	人文学部	文化学科	事務局
		法律経済学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校	
		附属中学校	
		附属特別支援学校	
	附属幼稚園		

医学部	医学科	医学部事務部	
	看護学科		
	附属病院	病 院 総 務 課 事 務 部 経 営 管 理 課 医 療 サービス 課	
工学部	機械工学科	事務部	
	電気電子工学科		
	分子素材工学科		
	建築学科		
	情報工学科		
	物理工学科		
生物資源学部	資源循環学科	事務部	
	共生環境学科		
	生物圏生命科学科		
	附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場 附帯施設演習林 附帯施設水産実験所	事務室	
	附属練習船勢水丸		
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻	
		社会科学専攻	
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	
		特別支援教育専攻	
		教科教育専攻	
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻	
		看護学専攻	
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻	
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻
			電気電子工学専攻
			分子素材工学専攻
			建築学専攻
			情報工学専攻
物理工学専攻			
(博士後期)		材料科学専攻	
		システム工学専攻	
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻	
		共生環境学専攻	
		生物圏生命科学専攻	
	(博士後期)	資源循環学専攻	
		共生環境学専攻	
	生物圏生命科学専攻		
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	
別科	農業別科	農業専修	
学内共同 利用施設	環境保全センター		
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
	キャンパス・インキュベータ		

7. 所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
" 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
" 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
" 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮 生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072 - 2
附帯施設農場:	"
附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
附帯施設水産実験所:	三重県志摩市志摩町和具4190 - 172
実習船基地:	三重県松阪市大町字築地1819 - 18

8. 資本金の状況

17,485,162,975円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成20年5月1日現在)

総学生数	7,524人
学士課程	6,230人
修士課程	872人
博士課程	302人
専攻科	17人
聴講生等	103人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学長	豊田 長康	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 3年12月 平成14年 2月	本学医学部教授 本学学長補佐
理事 (企画・評価 担当)	東 晋次	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 4年 4月 平成16年 4月	本学教育学部教授 本学評議員
理事 (総務・財務 担当)	三浦 春政	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年 7月 平成17年 4月 平成18年10月	文部科学省研究振 興局情報課長 文部科学省生涯学 習政策局社会教育 課長 本学理事(事務局 局長)
理事 (教育担当)	野村 由司彦	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 9年10月 平成18年 4月 平成18年12月	本学工学部教授 本学大学院工学研 究科教授 本学学長補佐
理事 (研究担当)	奥村 克純	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年 4月 平成18年 4月 平成18年12月	本学生物資源学部 教授 本学大学院生物資 源学研究科教授 本学学長補佐
理事 (情報・国際 交流担当)	小林 英雄	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成10年 5月 平成18年 4月 平成18年12月	本学工学部教授 本学大学院工学研 究科教授 本学学長補佐
監事 (業務監査 担当)	松生 安彦	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年 6月	百五経済研究所(株) 代表取締役
監事 (会計監査 担当)	伊藤 哲	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年 8月 平成16年 4月	公認会計士伊藤哲 事務所開業 本学監事(会計監査 担当)

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

<p>教員 1,333人(うち常勤830人、非常勤503人) 職員 1,434人(うち常勤837人、非常勤597人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で8人(0.5%)減少しており、平均年齢は43.5歳(前年度44.0歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は74人であるが、民間からの出向者はいない。</p>

「財務諸表の概要」
 (勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(29ページ)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	45,637,113	固定負債	15,928,981
有形固定資産	45,279,332	資産見返負債	6,442,734
土地	11,957,362	センター債務負担金	4,644,247
建物	24,266,510	長期借入金等	4,830,810
減価償却累計額	5,169,193	引当金	11,188
減損損失累計額	1,438	退職給付引当金	11,188
構築物	1,170,540	流動負債	10,638,520
減価償却累計額等	476,349	運営費交付金債務	760,823
工具器具備品	12,104,879	寄附金債務	2,089,678
減価償却累計額等	7,005,253	未払金	5,738,660
図書	4,065,143	その他の流動負債	2,049,357
その他の有形固定資産	4,367,131	負債合計	26,567,502
その他の固定資産	357,781		
流動資産	11,954,343	純資産の部	金額(千円)
現金及び預金	9,053,595	資本金	17,485,162
未収附属病院収入	2,440,312	政府出資金	17,485,162
徴収不能引当金	154,975	資本剰余金	8,961,703
その他の流動資産	615,411	利益剰余金	4,577,088
		純資産合計	31,023,955
資産合計	57,591,457	負債純資産合計	57,591,457

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額(千円)
経常費用(A)	32,396,920
業務費	30,772,036
教育経費	1,319,421
研究経費	1,515,686
診療経費	8,669,123
教育研究支援経費	402,838
人件費	17,511,799
その他	1,353,167
一般管理費	1,336,771
財務費用	287,779
雑損	333
経常収益(B)	32,986,187
運営費交付金収益	11,830,592
学生納付金収益	4,342,058
附属病院収益	13,660,426
その他の収益	3,153,109
臨時損益(C)	22,077
目的積立金取崩額(D)	171,236
当期総利益(B-A+C+D)	738,424

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額(千円)
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,108,867
原材料、商品またはサービスの購入による支出	11,216,737
人件費支出	17,606,642
その他の業務支出	1,110,416
運営費交付金収入	12,275,010
学生納付金収入	4,362,561
附属病院収入	13,674,572
その他の業務収入等	2,730,520
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,754,800
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,133,426
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	487,492
資金期首残高(F)	7,226,102
資金期末残高(G=F+E)	7,713,595

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額(千円)
業務費用	11,985,827
損益計算書上の費用	32,444,436
(控除)自己収入等	20,458,609
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,078,855
損益外減損損失相当額	1,438
引当外賞与増加見積額	93,981
引当外退職給付増加見積額	171,806
機会費用	393,141
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	13,193,475

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比6,523,216千円(12.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の57,591,457千円となっている。

主な増加要因としては、建物が、改修工事等による増加により2,616,267千円(12.1%)増の24,266,510千円となったこと、船舶が、練習船の完成等による2,180,236千円(2364.0%)増の2,272,464千円となったこと、建設仮勘定が、病棟・診療棟の新営工事等により951,663千円(80.4%)増の2,135,239千円となったこと、現金及び預金が、病棟・診療棟整備事業等の財源として長期借入れを行ったことにより689,492千円(8.2%)増の9,053,595千円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により1,073,847千円(26.2%)減の5,169,193千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は2,494,263千円(10.4%)増の26,567,502千円となっている。主な増加要因としては、長期借入金(病棟・診療棟整備事業等の財源として借入れ)が2,703,964千円(145.3%)増の4,565,523千円となったこと、未払金が3月完成の工事等の増により701,987千円(13.9%)増の5,738,660千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が練習船の完成等により522,845千円(59.4%)減の357,798千円となったこと、財務・経営センター負担金が、償還により799,662千円(13.1%)減の5,309,727千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は4,028,952千円(14.9%)増の31,023,955千円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得により4,971,525千円(51.8%)増の14,560,415千円となったこと、積立金が累積したことにより711,040千円(29.4%)増の3,125,482千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が1,078,583千円(23.9%)増の5,597,273千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は866,652千円(2.7%)増の32,396,920千円となっている。主な増加要因としては、教育経費が教育学部、共通教育棟改修等に伴い、422,863千円(47.2%)増の1,319,421千円となったこと、診療経費が、減価償却費等の増加に伴い、206,743千円(2.4%)増の8,669,123千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度の病態医科学研究棟、工学部校舎改修により研究経費が前年度比358,135千円(19.1%)減の1,515,686千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は185,167千円(0.6%)増の32,986,187千円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が業務達成等による収益化に伴い、238,007千円(2.1%)増の11,830,592千円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い、133,545千円(11.3%)増の1,313,207千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、費用執行が減少したことに伴い、140,366千円(41.7%)減の196,544千円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等47,515千円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益等25,437千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額171,236千円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は534,832千円(42.0%)減の738,424千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは284,120千円(10.1%)増の3,108,867千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が466,350千円(3.9%)増の12,275,010千円となったこと、受託研究等収入が195,747千円(15.8%)増の1,438,222千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が624,481千円(5.9%)増の11,216,737千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,732,971千円(17,100.5%)減の3,754,800千円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,019,068千円(31.9%)増の4,215,757千円となったこと、定期預金等の払戻による収入が2,784,000千円(59.4%)増の7,470,000千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等の預入による支出が2,952,000千円(62.5%)増の7,672,000千円となったこと、有形固定資産の取得による支出が4,585,012千円(146.5%)増の7,714,208千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,800,213千円増加し、666,787千円から1,133,426千円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,796,195千円(167.8%)増の2,866,508千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは530,271千円(4.2%)増の13,193,475千円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が、798,732千円(2.5%)増の32,444,436千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	46,777,510	45,400,002	46,272,932	51,068,240	57,591,457
負債合計	26,774,079	21,006,777	21,396,685	24,073,238	26,567,502
純資産合計	20,003,431	24,393,225	24,876,246	26,995,002	31,023,955
経常費用	29,354,614	30,329,008	31,299,719	31,530,268	32,396,920
経常収益	30,763,082	31,354,845	32,306,274	32,801,019	32,986,187
当期総利益	1,641,572	1,054,584	1,047,719	1,273,257	738,424
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,556,771	2,679,257	3,497,679	2,824,746	3,108,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,971	1,355,090	880,138	21,829	3,754,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,176	1,743,883	1,203,473	666,787	1,133,426
資金期末残高	4,095,622	3,675,906	5,089,973	7,226,102	7,713,595
国立大学法人等業務実施コスト	13,520,650	12,666,533	13,624,916	12,663,203	13,193,475
(内訳)					
業務費用	11,931,268	11,305,294	11,936,525	11,312,484	11,985,827
うち損益計算書上の費用	30,014,949	30,348,594	31,316,533	31,645,703	32,444,436
うち自己収入	18,083,681	19,043,300	19,380,008	20,333,219	20,458,609
損益外減価償却等相当額	1,224,968	1,181,981	1,084,386	1,088,802	1,078,855
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	1,438
引当外賞与増加見積額	-	-	-	8,605	93,981
引当外退職給付増加見積額	28,226	304,932	182,157	90,041	171,806
機会費用	336,187	484,190	421,846	343,352	393,141
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・17年度

運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、運営費交付金収益は39,746千円減少し、経常収益及び当期総利益は同額が少なく計上されている。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は599,418千円と、前年度比461,326千円(43.5%)減となっている。これは、収支差が166,877千円(60.9%)減となったことが主な要因である。

従来のセグメント区分によった場合の学部等セグメントの業務損益は220,157千円減少し、210,005千円から10,152千円となっている。これは、収支差が95,041千円(33.4%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,139,720	812,416	673,880	1,060,745	599,418
附属学校	-	-	-	-	121,427
学部等	268,747	213,420	332,674	210,005	111,275
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,408,468	1,025,836	1,006,555	1,270,750	589,266

(注) 重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・17年度

運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院」セグメントにおける業務損益は22,999千円少なく計上され、「学部等」セグメントにおける業務損益は16,747千円少なく計上されている。

・18年度

附属病院における発生経費を区分する基準が改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の損益が74,549千円減少し、「学部等」セグメントにおける業務損益は同額が増加している。

・19年度

附属病院における人件費を勤務実態により記載する方法に改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の業務費用及び業務収益は501,297千円増加し、「学部等」セグメントにおける業務費用及び業務収益は同額が減少している。

・20年度

セグメントの開示区分の変更に伴い、附属学校セグメントの追加を行った。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は11,720,885千円と、前年度比2,399,740千円(25.7%)増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比1,610,786千円(326.6%)増となったことが主な要因である。

(以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明)

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	9,201,995	8,495,583	8,403,874	9,321,144	11,720,885
附属学校	-	-	-	-	707,240
学部等	37,575,515	36,904,418	31,696,046	33,407,731	36,168,746
法人共通	-	-	6,173,010	8,339,364	8,994,584
合計	46,777,510	45,400,002	46,272,932	51,068,240	57,591,457

(注)・18年度から20年度の法人共通は、16年度及び17年度においては「学部等」セグメントに含まれている。
・セグメントの開示区分の変更に伴い、附属学校セグメントの追加を行った。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益738,424千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、296,933千円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、600,975千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

練習船「勢水丸」建造(取得原価2,242,642千円)

教育学部校舎一号館改修(取得原価1,216,550千円)

総合教育棟 改修(取得原価509,745千円)

工学部機械創成棟改修(取得原価453,044千円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

病棟・診療棟新営その他(当事業年度増加額1,528,339千円、総投資見込額8,820,000千円)

病棟・診療棟新営機械設備(当事業年度増加額57,686千円、総投資見込額3,832,500千円)

病棟・診療棟新営電気設備(当事業年度増加額24,760千円、総投資見込額1,711,500千円)

当事業年度中に処分した主要施設等

練習船「勢水丸」の売却(取得価格62,405千円、減価償却累計額61,189千円、売却額26,250千円)

当事業年度において担保に供した施設等

本学附属病院敷地(取得価格3,963,321千円、被担保債務2,866,508千円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

区 分	16年度		17年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	31,976,857	30,715,587	32,116,852	35,874,313
運営費交付金収入	12,388,398	12,388,398	11,831,002	12,077,567
補助金等収入	1,017,601	270,226	2,041,742	4,704,777
学生納付金収入	4,305,704	3,726,383	4,399,372	4,373,688
附属病院収入	12,332,639	11,987,834	12,458,708	12,695,957
その他収入	1,932,515	2,342,745	1,386,028	2,022,323
支出	31,976,857	30,454,337	32,116,852	35,059,614
教育研究経費	13,812,329	12,764,702	11,808,648	10,698,200
診療経費	11,235,252	11,240,091	11,294,386	11,976,428
一般管理費	2,799,750	3,012,694	4,459,504	4,865,016
その他支出	4,129,526	3,436,848	4,554,314	7,519,968
収入 - 支出	0	261,249	0	814,699

区 分	18年度		19年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	32,184,144	33,909,210	34,918,212	36,885,976
運営費交付金収入	12,083,646	12,416,767	11,809,310	11,809,310
補助金等収入	870,057	982,041	3,213,966	3,289,939
学生納付金収入	4,363,618	4,349,611	4,357,381	4,373,551
附属病院収入	12,513,492	13,197,027	12,513,492	13,587,602
その他収入	2,353,331	2,963,761	3,024,063	3,825,574
支出	32,184,144	32,693,573	34,918,212	35,867,485
教育研究経費	10,238,974	9,487,657	9,504,459	9,553,402
診療経費	12,874,502	13,577,224	13,044,643	13,924,884
一般管理費	4,864,487	5,235,011	5,236,751	4,911,515
その他支出	4,206,181	4,393,679	7,132,359	7,477,683
収入 - 支出	0	1,215,637	0	1,018,490

区 分	20年度	
	予 算	決 算
収入	39,040,493	40,906,213
運営費交付金収入	12,275,010	12,357,140
補助金等収入	4,224,800	4,444,615
学生納付金収入	4,352,832	4,362,561
附属病院収入	12,513,492	13,658,447
その他収入	5,674,359	6,083,449
支出	39,040,493	40,171,911
教育研究経費	9,992,556	9,918,960
診療経費	13,074,932	14,322,192
一般管理費	5,515,461	5,381,221
その他支出	10,457,544	10,549,537
収入 - 支出	0	734,302

(注) 当事業年度の予算と決算の差異について

附属病院収入については、在院日数の短縮と手術件数の増加による入院診療単価の増等により
予算金額に比して決算金額が1,144,955千円多額となっている。

診療経費については、附属病院の増収に係る薬品等の診療費用が増大したため、予算金額に
比して決算金額が1,247,260千円多額となっている。

「事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は32,986,187千円で、その内訳は、附属病院収益13,660,426千円(41.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,830,592千円(35.9%)、学生納付金収益4,342,058千円(13.2%)、受託研究等収益1,313,207千円(4.0%)、その他1,839,901千円(5.6%)となっている。

また、病棟・診療棟整備事業、基幹・環境整備事業及び大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額2,866,508千円、期末残高4,728,067千円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、研究科、専攻科、別科、附属図書館、保健管理センター、共通教育センター、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。

平成20年度においては、中期目標・中期計画達成に向けての諸課題の解決を図り、種々の戦略的・機動的運営体制のためのさらなる基盤整備と中期計画に沿った諸取組をさらに進めた。

教育に関しては、本学の教育目標である「4つの力」(感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力)を育成するために、「法則の研究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「英語による国際教育科目」「環境資格支援教育プログラム」の“授業群”の充実、PBLセミナー20科目の新設、200科目以上のPBL教育授業や760科目以上のe-ラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業の開講等、能動的な学習力の向上を図る教育指導方法であるPBL教育を共通教育～専門教育まで一貫性のあるものまでに充実させた。また、創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、9件のプログラムを選定し、成果を公表した。さらに、大学教育等支援プログラムに応募し、「大学院教育改革支援プログラム」、「質の高い大学教育推進プログラム」において2つのプログラムの採択を得た。

研究に関しては、「炎症性血管病変の分子病態解明等に関する研究」で国際学会賞を受賞したのをはじめ、三重県内を中心とした中小企業との共同研究件数は全国でもトップクラスを維持するとともに、平成19年度実施のデータベース構築、全固体ポリマーリチウム二次電池プロトタイプの開発等、世界水準の科学研究成果を得ている。平成19年度実施の共同研究先への満足度アンケート調査では、「相手先の90%が満足している」との集計結果となる等、外部資金獲得額(共同研究、受託研究、寄付金)は19.2億円、前年比111%と続伸した。

社会との連携に関しては、三重県等との連携を緊密にし、文部科学省都市エリア産業連携促進事業(発展型)をキックオフ、JST地域結集型共同事業やJST重点地域研究開発推

進プログラムを継続推進しており、四日市市においては企業とのコーディネート活動の継続、伊賀市においては「三重大学伊賀研究拠点」を開設して、研究成果の地域還元を行っている。

また、三重県試験研究機関、中部電力(株)、民間企業等との共同研究、技術交流会を開催し、プロジェクト研究室「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村証券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」をスタートさせた。県下の6機関と連携協定を結び、科学技術振興調整費公募事業「女性研究者支援モデル育成」を推進し、高大連携授業、公開授業(東紀州講座)、サマーセミナー及びスーパーサイエンスハイスクール事業、県内各地を会場とする文化フォーラム等の公開講座を実施した。

国際交流に関しては、留学生宿舎(84名収容)の建設、三重大学国際交流特別奨学生制度の創設等、三重大学生の海外留学や外国人留学生受入れの支援体制を整備した。生物資源学研究科によるインドネシア・スリウィジャヤ大学とダブルディグリー(修士)プログラムを締結するとともに、協定大学35大学(大学間:16、学部間:19)から47大学(大学間:27、学部間:20)に拡大し、世界全地域における国際交流を展開している。

江蘇大学で開催された3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム(三重大学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学、1994年開始)に教職員11名及び学生13名を派遣し、学生による論文発表、教員による基調講演、教育研究交流を精力的に実施した。タイの協定大学(6大学)との間で「国際インターシッププログラムを実施した他、海外協定大学学生を受入れて「サマースクール」を実施した。

そのほか、業務運営の改善・効率化を図り、教職員一人ひとりの意識改革を進めるべく目標チャレンジ活動に取り組み教育・研究や社会貢献・国際交流等、大学運営全般の業務の質的発展につとめている。教育指導の充実や教育環境及び防災体制の整備、保護者への大学情報の提供、知の拠点としての高校生を含む地域住民への各種の知的サービス等々、「ステークホルダーの期待に応える」という本学の姿勢が大きく高められたと自己評価できる。大学間連携・コンソーシアム協定、自治体との協定による連携事業、企業等との共同研究の推進等、外部諸機関との連携・交流が強化されており、本学が目指す方向が一層鮮明になった。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,265,657千円(53.9%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益4,328,822千円(28.2%)、受託研究等収益1,130,127千円(7.4%)、その他1,605,519千円(10.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、主に教育経費1,245,609千円、研究経費1,481,756千円、教育研究支援経費402,838千円、受託研究費1,116,336千円、受託事業費42,927千円、役員及び教職員人件費9,867,995千円、一般管理費1,059,644千円、その他1,742千円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントについては、診療科、中央診療施設、薬剤部、看護部、事務部により構成されており、患者の診療を通じ医学の教育・研究を行うことを目的としている。

平成20年度においては、年度計画達成に向け以下のような事業を行った。

外来化学療法部、健診センターの新設、医療福祉支援センター（前方支援部門）の整備を行い、外来診療体制の充実を図った。

三重県における肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けると共に、院内に「肝炎相談支援センター」を設置し、肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図った。

卒後臨床研修プログラムの充実を図るため研修カリキュラムの更なる見直しを行い、2009年度プログラムでは県内外協力施設にて一次救急研修が出来るプログラムを作成した。

若手医師の臨床手技向上を目的として、卒後臨床研修部内に「スキルズラボ」を整備した。

最新の治療や医療技術の開発推進を目的として、血管内治療や免疫・細胞療法、皮膚移植、集学的オーダーメイド癌治療、磁性体温熱療法等の研究を推進した。

治験拠点病院としての充実を図るため、看護師CRCを1名増員し、また、CRCの中からローカルデータマネージャーを2名選出するなど、臨床研究開発センターの整備を行った。

病院再整備事業の第1期3年目事業として、病棟・診療棟の新営工事に着工した。

附属病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益2,659,715千円(15.9%)、附属病院収益13,660,426千円(81.7%)、その他406,216千円(2.4%)となっている。また、事業に要した経費は主に教育経費29,163千円、研究経費33,929千円、診療経費8,669,123千円、受託研究費180,132千円、受託事業費13,771千円、教職員人件費6,750,257千円、一般管理費164,199千円、その他286,362千円となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントについては、従来から行われている公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、情報教育・国際理解教育、知的財産教育にも力を注いだ。小学校では、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために職員を対象とした講座を開設した。中学校では、英語活動年間カリキュラム計画を策定して実施するとともに、教育学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、ジュニアロボコンin三重に参加して知的財産教育を実施した。また、中国・天津市実験中学校(天津師範大学附属中学校)と交流を深め、国際理解教育を進めた。

附属学校における事業の実施財源は、運営費交付金収益905,220千円(97.4%)、学生納付金収益13,235千円(1.4%)、その他11,245千円(1.2%)となっている。また、事業に要した経費は主に教育経費44,647千円、教職員人件費893,545千円、一般管理費112,927千円、その他8千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、目標チャレンジ活動の一環として取り組み、一般職員の業務改善活動において、事務処理の効率化と経費節減が図ら

れ、平成20年度の節減効果(対前年比)は、電気料8.5%減、定期刊行物購入費10%減、消耗品費3.4%減を達成した。平成21年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を達成するため、引き続き目標チャレンジ活動において経費節減に積極的に取り組むこととしている。また、総人件費削減計画に則した平成20年度計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。経費節減と平行して自己収入の増大策も講じられており、学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に平成20年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大するなど、貸付基準を緩和した。

また、附属農場においては、新品種の酒米・イチゴの栽培・販売を実施する等の取組により、平成20年度実績は16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。

外部資金の獲得状況については、民間企業との技術交流会、産学官連携会議(於:京都)、国際バイオEXPO(於:横浜)等、不断に学内外での研究シーズ発表会を開催することによって前年比で受託研究費獲得額増を達成した。

また、附属病院については、特定運営費交付金の減少や診療報酬の改訂に対応するため、在院日数の短縮、病床稼働率の向上、DPCコーディング精度の向上等の増収策や、医薬品・医療材料の値引き拡大、後発医薬品への切替促進、DPC分析による包括医療の適正化等の経費節減策を講じた。その効果もあって、平成20年度収支決算において黒字決算とすることが出来た。今後は、かねてからの課題となっている看護師不足、麻酔科医師不足について強力な確保方策を講じ、病院経営基盤の強化に努めたい。

また、施設・設備の整備については、施設整備事業として、練習船「勢水丸」の建造、教育学部校舎一号館の改修、総合教育棟の改修、工学部校舎等改修を行った。附属病院の医療機器整備として、長期借入金により疾患診断治療システム及び院内モニタリングシステムの整備を図った。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	39,746	0	0	22,999	0	22,999	16,747
18年度	54,096	0	28,217	3,691	0	31,909	22,187
19年度	474,132	0	442,608	0	0	442,608	31,523
20年度	0	12,275,010	11,359,765	224,878	0	11,584,644	690,365
合計	567,974	12,275,010	11,830,592	251,568	0	12,082,160	760,823

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位:千円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	22,999
	資本剰余金	0
	計	22,999
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合 計	22,999	

平成18年度交付分

(単位:千円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	28,217
	資産見返運営費交付金	3,691
	資本剰余金	0
	計	31,909
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合 計	31,909	

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	27,222	<p>業務達成基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う経費、再チャレンジ支援経費(就学機会確保の為の経費)、医師不足分野指導体制充実経費 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:27,222千円 (人件費:23,477千円、備品費:840千円、その他の経費:2,905千円)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0千円 ロ)固定資産の取得額:0千円</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(3,665千円)については、十分な成果を上げた 認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保の為の経費)(80千円)は、十分な成果を上げた 認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 医師不足分野指導体制充実経費(23,477千円)については、十分な成果を上げた 認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	27,222	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	415,385	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:415,385千円(人件費:415,385千円)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0千円 ロ)固定資産の取得額:0千円</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務415,385千円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	415,385	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合 計	442,608		

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	214,425	<p>業務達成基準を採用した事業等: 教育改革、研究推進、連携融合事業、医師不足分野等教育指導推進経費、政策課題対応経費、その他。 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 214,425千円 (人件費: 113,794千円、消耗品費: 41,389千円、備品費: 13,680千円、その他の経費: 45,560千円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額: 0千円</p> <p>ロ) 固定資産の取得額: 工具器具備品: 127,870千円、医療用機器: 4,500千円、図書: 90千円</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革、研究推進、連携融合事業、医師不足分野等教育指導推進経費、政策課題対応経費(9月入学支援経費除く)、再チャレンジ支援経費(教育経費)については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額振替。 (収益化額 188,199千円、資産見返運営費交付金 132,461千円) 政策課題対応経費(9月入学支援経費)については、計画変更に伴う執行残 239千円を除く5,532千円を収益化。 再チャレンジ支援経費(減免相当)については、最低減免単価に達しない端数分を除いた額16,566千円を収益化。 国費留学生経費については、在籍者が予定数に達しないことによる未達分 906千円を除く4,126千円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	132,461	
	資本剰余金	0	
	計	346,886	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,018,056	<p>期間進行基準を採用した事業等: 教育研究活動活性化経費、附属病院機能強化経費、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 10,018,056千円(人件費: 10,018,056千円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額: 0千円</p> <p>ロ) 固定資産の取得額: 0千円</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、未達分以外の期間進行業務に係る運営費交付金債務 10,018,056千円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	10,018,056	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,127,284	<p>費用進行基準を採用した事業等: 基盤的設備等整備、土地建物借料、移転費、その他 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 1,127,284千円 (人件費: 840,396千円、消耗品費: 6,057千円、備品費: 8,269千円、その他の経費: 272,561千円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額: 0千円</p> <p>ロ) 固定資産の取得額: 建物附属設備: 1,470千円、工具器具備品: 90,947千円、運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,127,284千円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	92,417	
	資本剰余金	0	
	計	1,219,701	
合 計	11,584,644		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	16,747	・退職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	16,747	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	670	国費留学生経費 ・国費留学生経費については、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	21,517	退職者給与 ・退職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	22,187	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	588	国費留学生経費 ・国費留学生経費については、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4,972	博士課程の学生収容定員が一定数(90%)に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25,962	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	31,523	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,191	再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、最低減免単価に達しない端数分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 政策課題対応経費 ・政策課題対応経費(9月入学支援経費)については、計画変更に伴い執行残が生じたもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	689,174	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	690,365	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。